

第 74 回 瑞穂区民展 開催要項

瑞穂区内在住・在勤・在学（高校生以上）の方から出品された作品を展示することで、美術の振興と地域文化の向上を図ることを目的として開催します。

なお、出品作品はすべて審査員が審査し、部門ごとに表彰します。日頃から美術を愛好されている皆様方の力作をこの機会にぜひご出品ください。

また、会期中は皆様お誘いのうえ、ご鑑賞ください。

会 期	令和 7 年 10 月 3 日(金)～10 月 5 日(日)
時 間	午前 9 時 30 分～午後 5 時(最終日は午後 2 時まで)
会 場	瑞穂区役所 2 階 講堂
主 催	瑞穂区美術振興会・瑞穂区役所・名古屋市
後 援	名古屋市教育委員会・中日新聞社

- ◆部門・規格 ※各部門とも 1 人 1 点、作品は未発表のものに限る。
 ※額装やケースにはガラスを使用しない（アクリルは可）。
 ※一人で持ち運べる規格であること。
 ※壁掛け作品はすぐに展示できるよう紐などを付けること。

部 門	規 格
日 本 画	50 号以内で額装(仮縁・軸装も可)とする。
洋 画 (版画、デザイン)	
書 (硬筆含む)	縦又は横が 1m×2m 以内とし、額装、表装又は仮巻きとする。 臨書については、「臨」と記入すること。
彫 刻 工 芸	フックにかけてパネルに吊るすことができる、または自立して置くことができるもの。台や敷物等に載せる場合は 固定 すること（主催者側で組み立てはいたしかねます）。正面を指定するものは目立たないところにシール等目印をつけること。平面作品は縦 2 m×横 1 m 以内、立体作品は高さ 1 m 以内とする。
写 真	カラー・白黒とも写真の大きさは、四つ切、四つ切ワイド、半切、全紙、A3、A3 ノビ、A2 のいずれかとし、額装、パネル等そのまま展示できるもの(単写真に限る)。デジタルカメラ使用の場合は明記のこと(色調調整以外の加工不可)。

- ◆応募資格 瑞穂区内に在住・在勤・在学(高校生以上)の個人で**作品を指定日時に搬入・搬出できる方**（合作・団体名義ではご応募いただけません）。

- ◆出 品 料 無 料

- ◆応募方法 (1) 期 間 **8 月 4 日(月) ～9 月 3 日(水)**
 (2) 方 法 **出品申込書**にご記入のうえ、**瑞穂区役所地域力推進課**(区役所 3 階 1 番窓口)へお申し込みください(代理可)。
【郵送の場合は、申込書・返信用封筒(110 円切手貼付・住所記入済みのもの)を同封して送りください。9 月 3 日(水)必着】

- ◆作品搬入 (1) 日 時 9月16日(火)
午後2時00分～午後3時30分
※5作品以上をまとめて搬入される方は事前にご連絡ください
(2) 場 所 瑞穂区役所2階講堂へ各自搬入してください。(代理可)
【決められた時間内に搬入されない場合は受付できません。】

- ◆作品搬出 10月5日(日)午後2時30分～午後3時30分までに瑞穂区役所講堂へお越しいただき、各自搬出してください。(代理可)

- ◆表 彰 (1) 表彰式は10月5日(日)午後1時00分から瑞穂区役所2階さくらルームで行います。
(2) 部門ごとに①市長賞 ②区長賞 ③美術振興会長賞 ④教育委員会賞、⑤中日賞を各1点と、⑥若手奨励賞(令和7年4月1日現在30歳未満の出品者の作品の中から選出)を若干数とし、賞状および賞品を贈呈します。また佳作には賞状を贈呈します。
なお、今回市長賞を受賞された方は、翌年度招待作品として出品していただきます。
(3) 各部門の市長賞・区長賞を受賞された方は、「市民美術展」(令和7年11月25日(火)～30日(日)・市民ギャラリー栄)へ出品することができます。

- ◆審査員 瑞穂区美術振興会正会員(50音順敬称略)

日本画	市野 鷹生・市野 晴美・岡本 菜穂・岡本 昌子・小澤 江里子
洋 画	稲垣 考二・稲垣 敏彦・長沼 巧・松田 ほなみ・吉岡 弘昭
書	大曾根 弘風・関根 玉翠
彫 刻	長房 一洋・野水 眞紀子
工 芸	河村 展ちよ・田中 義夫・森 夏巳
写 真	下里 幸子・下里 隆明・竹島 宏侑・波多野 弘・山田 育子

- ◆そ の 他 (1) 応募作品はすべて審査員において審査しますが、会場の都合により展示できない場合がありますので、あらかじめご承知ください。
(2) 応募者本人が全ての著作権を有している作品に限ります。肖像権については応募者の責任において承諾を得られたものとします。トラブルが発生した場合、全て出品者において解決してください。
(3) 作品の保管については十分注意をしますが、主催者側の故意または重大な過失によるもの以外は責任を負いません。
(4) 取得した個人情報については、作品目録・受賞者一覧等に使用するとともにそれらを展示会の運営に必要な範囲において公開(新聞・インターネット等への掲載含む)することに同意したものとさせていただきます。
(5) 規格外の作品、額装が不十分な作品(絵や写真がずれる、フックがかけられない等)、展示することに危険が生じる作品(パネルやフックの耐荷重を超える、作品が自立しない、展示したときに落下する等)等については、出品いただいても審査・展示の対象外とすることがあります。

- ◆問合せ・申込み先 瑞穂区役所地域力推進課 生涯学習担当
〒467-8531 瑞穂区瑞穂通3-32 ☎852-9307